

平成30年4月よりクレジットカードによる 市税の納付を開始します。

【目的】

市税の納付方法を拡大することにより、納税者の利便性を向上させ住民満足度を高めるとともに納期内納付の推進を図る。

【制度】

実施時期：平成30年4月

対象税目：市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

対応期間：それぞれの納付書に記載の「納期限」まで

利用方法：インターネットから専用の支払サイトへアクセスし決済する

利用可能カード：VISA、MasterCard、JCB、AmericanExpress、Diners Club

決済方法：都度払い(納付書ごとの手続きが必要)

手数料：納付書1枚につき、下表のとおり納税者負担の手数料が必要

| 納付金額 | 手数料（税込） |
|-------------------|---------|
| 5,000円まで | 0円 |
| 5,001円 ～ 10,000円 | 54円 |
| 10,001円 ～ 15,000円 | 108円 |

※以降、5,000円ごとに
54円が加算されます。

市負担金：納付書1枚につき54円

【備考】

愛知県及び県内38市のうち9市で導入済み。

知立市、大府市、蒲郡市、春日井市、半田市、安城市、長久手市、瀬戸市、豊川市